

日本共産党

森本ふみお

後援会ニュース

2008年

2月20日

No58

日本共産党森本ふみお後援会事務所

井原市木之子町2721-23

TEL62-6061 FAX62-6081

助産院の開設を

原油高騰対策を

日本共産党が市長に申し入れ

15日、日本共産党の森本市議と石井市議が市長室で瀧本豊文井原市長に会い、「助産院」の開設を文書で申し入れました。現在、市内に産婦人科が無く、お産は市外でということになっている状況を改善し、妊産婦が安心・安全にお産できるようにするため、井原市に「助産院」をとという趣旨です。

申し入れ（要望）の4項目は次のとおりです。

- 1.妊産婦が安心・安全にお産を迎えることができる環境づくりを強力に推進するため、助産院を開設してください。
- 2.助産院を開設するための「井原型助産院ネットワーク構想」を策定してください。
- 3.上記2の構想策定にあたって、新年度から助産院開設のための準備をすることに専念する職員を複数人配置してください。
- 4.昨年12月1日に岩手県遠野市が助産院を開設しています。担当者は、大変な苦勞をされたようですが、本市が助産院開設準備をすとなれば、非常に参考になると思います。遠野市の取り組みを研修視察してください。

申し入れ書を渡したあと懇談しました。この中で市長は「ありがとうございました。検討します」と前向きな姿勢を示されました。

これより先、1月30日にも、森本市議と石井市議が市長室で瀧本市長に会い「市民生活を守るため原油高騰に対する緊急申し入れ書」を手渡し、5項目の申し入れの内容説明のあと懇談しました。

申し入れ内容は、市に対策本部を設置し、ハウス栽培農家やクリーニング店、福祉作業所など原油高騰で影響を受ける関係者や施設に支援策を講じるよう要請しました。また、国や県に対して、この問題の抜本的な対策を講じるなどの申し入れをするよう求めました。

市長は「県南自治体の状況を見ながら検討していきたい。全課に指示して影響などの状況把握に努める」と答えました。



瀧本市長に申し入れ書を渡す森本、石井両市議

市政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

井原市議会3月定例会は3月3日開会の予定です。この市議会に向け現在、市民皆さまの声を聞いています。どうか皆様の市政に対するご意見・ご要望を、お近くの党員か下記の電話やファックスにお気軽にお寄せください。

日本共産党後援会事務所 TEL62-6200 FAX62-6209

森本ふみお宅 TEL62-6061 FAX62-6081

石井 敏夫宅 TEL62-4667 FAX62-4726

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

Q & A 日本共産党 知りたい・聞きたい **日本共産党のHPより****輸入食品の安全 水際の体制はどうなの？**

〈問い〉 中国製ギョーザによる中毒事件は、輸入食品の安全チェック体制の問題でもあると思います。現状と対策をどうはかるべきだと考えますか。(大阪・一読者)

〈答え〉 重体者を含む10人の有機リン系農薬中毒被害を引き起こした中国産ギョーザ薬物中毒事件は、全国の消費者に衝撃を与えました。現在、原因の究明が日中両政府の協力で進められていますが、その原因の解明には、まだまだ時間がかかる様相です。

被害者や全国の消費者からはいま、なぜあのような危険な加工食品がやすやすと輸入されたのか、水際でチェックできないのかとの声が出されています。

仮に故意に農薬メタミドホスが投入されたとして、食品検疫でその輸入を阻止することはできたのでしょうか。



日本には食品衛生法があり、本来、食品衛生法に適合している食品だけが輸入されるはずですが、しかし、適合しているかどうかは、輸入食品を検査しなければ分かりません。

現在、この食品検疫に従事している食品衛生監視員は、334人ですが、輸入食品の輸入件数の急増の中で、検査率は、わずか10%です。結局9割の輸入食品は、無検査で輸入されるのです。

また、現在、すべての食品は、残留農薬基準が設定されており、加工食品もコーデックス基準で定められている加工食品を除けば、一律0.01PPMの残留農薬基準が定められています。当然、その基準の適合を検査すべきですが、厚生労働省は、それを一切してきませんでした。

国が行っている検査は、モニタリング検査で、検査結果が出るまで輸入を止める検疫検査ではなく、輸入流通を止めない検査となっており、仮にこの検査で問題のギョーザを検査したとしても、検査結果が出たときは、そのギョーザは胃袋の中ということになっていたでしょう。結局、現在の輸入食品検査体制では、今回の事件は、防ぎ得なかったといえます。

食料自給率39%で、食料の6割以上を輸入に依存している食料輸入大国として、そのような貧弱な輸入検査体制でいいわけがありません。



日本共産党国会議員団は、2月1日に福田総理大臣に対して、「輸入食品の検査体制を抜本的に強化するために、検査率を現在の10%から50%以上に引き上げること。そしてそれを担保できるように食品衛生監視員を現行の334人から飛躍的に抜本増員すること。そのための増員計画を明らかにすること。政府が行っているモニタリング検査を検査結果が出るまでは、輸入を留め置く、食品検疫にふさわしい行政検査にすること」を申し入れました。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。